

令和4年4月15日

保護者 各位

青森県立むつ養護学校  
校長 小笠原 雅 和

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、青森県教育委員会より通知があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、児童生徒が体調不良等の場合の対応について、下記のように行うこととなりました。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

1 期 間 令和4年4月28日（木）までの間

2 対 応

- (1) 普段と異なる体調の場合は登校を控え、症状がなくなってから48時間以上経過した後、登校が可能となります。(ワクチン接種後の副反応も同様です。)
- (2) 陽性判明者との※接触者は、最終接触日の翌日から7日間出席停止となります。(4日目、5日目に検査で陰性が確認された場合は5日目から登校できます。)

※接触者：

- ・マスクを着用していても手の届く距離で15分以上会話をした者
- ・会話を伴って一緒に食事をした者
- ・マスクを着用していても呼気が荒くなるような運動を共にした者
- ・その他、仲の良い友人等、普段から比較的近い距離で接している者

3 その他

判断に迷う場合は、学校へご連絡ください。

担当 教頭 越 膳 一 也  
TEL 0175-26-2210